

申請・購入はお済みですか？ 消費税対策砂川市プレミアム付商品券



消費税率 10%への引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、市内における消費を喚起し、下支えするため、所得の少ない方および子育て世帯を対象に、「消費税対策砂川市プレミアム付商品券」を販売しています。申請・購入期限が近づいていますので、お早めに手続きをお願いします。

▶販売価格
4,000円

▶商品券額面
5,000円 (500円券×10枚)
※ひとり最大5セットまで購入可能

▶購入対象 (所得の少ない方)

次の①から④のすべてに該当する方

- ①平成31年1月1日時点で砂川市に住民登録のある方
- ②令和元年度分の市民税が非課税の方
- ③令和元年度分の市民税が課税されている方の配偶者や扶養親族ではない方
- ④生活保護を受けていない方

※子育て世帯については、対象となる世帯の世帯主へ購入引換券を発送しています。

にゃんと！

- 🐾 4,000円で5,000円分の商品券が購入できる！(1,000円お得！)
- 🐾 ひとり5セットまで購入できるから、最大で5,000円お得！
- 🐾 市内130店舗で使える！

申請・購入は

2/28(金)まで！



購入・使用の流れ

①申請書の提出

申請書に必要事項を記入し、返信用封筒(切手不要)に入れて郵送または持参してください。対象の可能性のある方にはすでに申請書を送付していますが、申請書が届いていない方でも申請が可能です。申請を希望される方には申請書を郵送しますので、お問い合わせください。

▶申請期限 2月28日(金)

②購入引換券が郵送されます

購入対象に該当する方には購入引換券を順次郵送します。

※該当しない方には「購入引換券不交付通知」を郵送します。

※二重交付や不正防止の観点から、災害(罹災証明書が発行されるもの)などの場合を除き、購入引換券は再発行しませんので、商品券購入時まで大切に保管してください。

③商品券を購入

市役所特設窓口で購入引換券を提示し、商品券を購入します。

▶購入期限 2月28日(金)

④取扱店で使用

市内取扱店130店舗で使用できます。商品券購入の際に「取扱店一覧表」をお渡しします。取扱店一覧表については市ホームページに掲載しているほか、電話でも照会できますので、お問い合わせください。

▶使用期限 3月15日(日)

※市が販売する「消費税対策砂川市プレミアム付商品券」は、商工会議所が販売する「すながわプレミアム商品券」の取扱加盟店(全店舗)で使用できます。

※商品券使用时、おつりは出ませんのでご注意ください。

〒消費税対策砂川市プレミアム付商品券事業事務局(社会福祉係内) Tel 54-2121